

東京都薬剤師国民健康保険組合第2期データヘルス計画の概要

平成30年9月27日理事会承認

第1章 計画の基本的事項

■背景・目的(P1)

近年、特定健診の実施やレセプトの電子化の進展、国保データベース等の整備により保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、評価を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした背景を踏まえ、国の保健事業の実施等に関する指針の一部改正等により、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善を行うものとした。

■計画の位置付け(P1)

被保険者の健康の保持・増進に資することを目的に、保険者が効果的かつ効率的な保健事業を行うため、特定健診結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものである。

■計画期間(P3)

平成30年度から平成35年度の6年間

第2章 当組合の現状の整理と健康課題

■被保険者数と年齢構成(P4)

平成28年度における被保険者の年齢構成は国及び都と比較して若い世代が多く、特に25歳～54歳の年齢区分が全体の約半数の54%を占めている。また、被保険者全体の65.5%は女性であり「薬剤師」という職業柄、女性が多いのが特徴である。

■被保険者の疾病状況(P6)

若い世代が多く加入している当組合の疾病状況について、0～39歳の疾病状況は、風邪などの呼吸器疾患と皮膚及び皮下組織の疾患で占められている。

特定健診の受診年齢である40～74歳では、生活習慣に起因する疾病である「循環器系の疾患」、「内分泌、栄養及び代謝疾患」が男性では45歳を境に、また、女性では55歳を境に急激に増加している。

■健診・医療情報の分析・分析結果に基づく健康課題の把握

○特定健診・特定保健指導の受診・利用状況(P8)

平成20年度から実施している「特定健診」は、受診率に大きな変化が見られず30%前後を推移している。また、「特定保健指導」の利用率も4%前後を推移しており、両項目とも横ばいの状況が続いている。

○生活習慣及び健康意識等(P11)

平成28年度実施の特定健診「質問票」による生活習慣・健康意識によると、生活習慣の改善意欲は国、都と比べて極めて高いが、保健指導の回答で約60%が利用しないと答えるなど矛盾が生じている。

○医療費の状況について(P12)

平成27年度～平成29年度の入院、外来を合わせた疾病割合を経年で見てみるとこの3年間の疾病状況は脂質異常症、高血圧症、糖尿病など生活習慣に起因する疾病割合が著しく高い。

○健康課題の抽出・明確化(P16)

特定健診受診率及び質問票調査等から抽出された課題について、現状で考えられる方策と対応する事業を記載した。

第3章 目的・目標の設定(P18)

特定健診受診率向上対策事業、特定保健指導利用率向上対策事業、疾病予防事業、健康増進事業、その他の事業について、目的と中期的目標及び短期目標に分けて記載した。

第4章 保健事業の実施内容(P18)

計画を実施するに当たり、PDCAサイクルに沿って特定健診受診率向上対策、特定保健指導利用率向上対策、疾病予防対策、健康増進事業、その他の事業について、具体的な実施内容、保健事業の評価、改善方法について記載した。

第5章 計画の評価・見直し(P19)

計画の見直しは3年毎に見直し、平成32年度に中間評価、平成35年度に計画目標の達成状況の最終確認を行う。

第6章 計画の公表・周知(P20)

組合広報誌及びホームページに掲載して公表する。

第7章 個人情報の保護(P20)

個人情報の取扱いは東京都薬剤師国民健康保険組合個人情報保護に関する規程、その他関連するガイドラインを遵守し、個人情報の管理について、万全の対策を講じる。

第8章 その他の留意事項(P20)

データの分析に基づく、当組合の特性を踏まえた計画を推進するため、東京都国民健康保険団体連合会が行うデータヘルスに関する研修に事業に携わる担当者が積極的に参加するとともに、事業推進に向けて組合が一丸となって取組んで行くものとする。